

自動車運送事業の申請・届出等の書類は、

できるだけ、

郵送等によりご提出ください。

書類を郵送によりご提出いただく際にお願いしたいこと

- 申請・届出にかかる内容の確認や修正等の連絡は、電話等により行います。また、申請・届出の処理が終了したのち発行する事業用自動車等連絡書や申請書・届出書の控えは、郵送にてお送りいたします。
申請・届出を郵送にて提出いただく際は、**連絡先等を記載したメモなどをご同封ください。**

○郵送いただく際に同封いただきたいメモの内容

- ◆事業者名 ◆ご担当者のお名前・役職
- ◆ご住所（返送先） ◆ご連絡先（メールアドレス及び電話番号）
- ◆関係書類（連絡書等）の受け取り方法（郵送・窓口での受け取り）

※郵送での受け取りを希望される場合は、返信用封筒のご同封にご協力ください

○郵送先 〒849-0928

佐賀県佐賀市若楠2丁目-7-8

佐賀運輸支局 企画輸送・監査部門 あて

電話：0952-30-7271（音声ガイダンスにて2番）

○やり取りのイメージ

申請者

- ◆申請書等一式
- ◆連絡先等のメモ
- ◆返信用封筒

運輸支局

- ① 郵送
- ④ 必要に応じ、電話等でやりとり
- ⑥ ⑤を郵送
- ② 受理
- ③ 審査（補正要否の確認）
- ⑤ 認可書・連絡書等作成

○郵送にて提出をいただき、返送を行う場合は、窓口での対応に比べ、郵送にかかる時間が必要となります。

あらかじめご了解をいただくとともに、余裕を持ってご提出をいただけますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、外出の自粛や人との接触機会の低減などが呼びかけられており、自動車運送事業の手続きも、できるだけ来庁を控えていただくことが、皆様の感染リスクを抑え、社会全体の感染拡大防止につながるものと考えております。

このため、自動車運送事業の許可・認可・届出等の手続きを行う際には、特に問題のない限り来庁を避けいただき、できる限り申請書・届出書等を郵送等にてご提出をいただけますよう、ご協力をお願いいたします。